

第 2 3 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 1 1 番, 1 2 番)

開催期日 令和 4 年 5 月 2 7 日

第23回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年5月27日（金） 午後6時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 中 川 圭 太

本日の出席委員

1 番 長 尾 卓 也	10 番 長谷川 誠
2 番 塚 本 政 紀	11 番 平 田 善 治
3 番 寺 雅 彦	12 番 中 島 武 博
4 番 川 崎 浩 彦	13 番 田 村 俊 彦
5 番 藤 田 淳	14 番 大 畠 政 勝
6 番 山 本 強	15 番 桂 一 照
7 番 小 暮 滝 弘	16 番 鈴 木 正 志
8 番 笹 谷 和 広	17 番 鳥 村 正 行
9 番 田 村 賢 治	18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	上 島 宣 和
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	議案第108号	農地法第3条の規定による許可申請について
5	議案第109号	農地法第5条の規定による許可申請について
6	議案第110号	土地の現況証明願いについて
7	議案第111号	農用地利用集積計画（案）について
8		農業団体等報告事項

（局 長）

全員ご起立願います。礼、ご着席ください。

第23回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。

栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

（会 長）

皆様におかれましては、農業繁忙期という事でお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。また、もう少し雨が欲しいところではありますが、好天が続いており作業も順調に進んでいるのかと思います。非常にお疲れのことと思いますが、本日の総会につきましても慎重審議をお願い致します。

それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、11番平田善治委員、12番中島武博委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。5月20日現地調査を、平田委員、田村俊彦委員、鈴木委員で行っております。また、本日27日栗山町農業振興公社評議員会が開催され、吉田会長が出席しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程 4 議案第 108 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

議案第 108 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転及び賃貸借による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は、所有権移転 1 件、賃貸借 1 件の 2 件でございます。

番号 1 所在〇〇1099 番地 地目につきましては、公簿現況ともに畑 面積 4,594 ㎡ 1 筆でございます。譲渡人 栗山町字〇〇679 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、今後耕作する予定がない事から申請地を売り渡したい。譲受人 栗山町字〇〇470 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、経営規模を拡大したく申請地を買い受けたいとなっております。

番号 2 所在 〇〇94 番地 2 地目につきましては、公簿現況ともに田 面積 473 ㎡外 34 筆、田 22 筆 162,984 ㎡、畑 13 筆 67,494 ㎡、合計 35 筆 230,478 ㎡でございます。貸主 〇〇町〇〇2081 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、貸主は自らが代表取締役となっている法人に対し農地を貸し付けたい。借主 〇〇町〇〇2081 番地 株式会社〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇 摘要といたしまして、自らが代表取締役となっている法人として申請地を借り受けたいとなっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(17 番 鳥村)

番号 1 につきまして、譲受人が譲渡人より借り受けて耕作していた土地である事から、問題ないと思います。

(7 番 小暮)

番号 2 につきまして、貸主である〇〇〇〇さん自らが代表取締役となっている法人に対する賃貸借であり、問題ないと思います。

(議長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号 1 について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号 1 については原案どおり決定いたします。

番号 2 について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号 2 については原案どおり決定いたします。

日程 6 議案第 109 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 109 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は 1 件でございます。

番号 1 所在 ○○346 番地 7 地目につきましては、公簿現況ともに田、面積 991 m² 1 筆でございます。貸主 栗山町字○○343 番地 ○○○○、借主 栗山町○○3 丁目 98 番地 ○○○○、転用目的につきましては、農家用住宅建設に伴う永久転用でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、議案第 110 号「土地の現況証明願いについて」と併せ、現地調査班長より報告をお願いします。

(11 番 平田)

令和 4 年 4 月 27 日 第 22 回農業委員会総会後に提出のあった農地法第 5 条の転用申請に基づき、令和 4 年 5 月 20 日に田村俊彦委員、鈴木委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主事同行のものと現地調査を行いましたので、その結果を次の通り報告致します。

番号 1 農地法第 5 条の転用許可申請であります。申請地は栗山町役場の南西約 2.0 km に位置する農用地区域内農地であり、この度申請者より農家用住宅を建築する旨の許可申請があったものであります。

本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願い 6 件につきまして、申請どおりの現況であることを、同日、現地調査を行い、確認してきておりますことを、申し添えます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりましたが、関係する委員さんの案件となりますので、○○委員退席願います。

(○○委員退席)

それでは審議したいと思います。

何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 109 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 109 号は原案どおり決定いたします。

(〇〇委員着席)

日程 6 議案第 110 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 110 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は 6 件でございます。

番号 1 所在〇〇1 丁目 23 番地 4 地目につきましては、公簿が田、現況が農地外、面積 661 ㎡ 1 筆でございます。利用状況 雑種地、所有者及び願出人氏名 〇〇市〇〇区〇〇4 丁目 31 番 3 号 〇〇〇〇、摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号 2 所在〇〇193 番地 3、地目につきましては、公簿が畑、現況が農地外、面積 8,288 ㎡外 1 筆でございます。利用状況 宅地、所有者及び願出人氏名 栗山町字〇〇205 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号 3 所在〇〇195 番地、地目につきましては、公簿が畑、現況が農地外、面積 162 ㎡ 1 筆でございます。利用状況 宅地、所有者及び願出人氏名 栗山町字〇〇205 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号 4 所在〇〇346 番地 8、地目につきましては、公簿が田、現況が農地外、面積 170 ㎡ 1 筆でございます。利用状況 宅地、所有者氏名 栗山町字〇〇343 番地 〇〇〇〇、願出人 栗山町〇〇2 丁目 91 番地 1 行政書士 〇〇〇〇、摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号 5 所在〇〇59 番地 35、地目につきましては、公簿が畑、現況が農地外、面積 3,619 ㎡外 2 筆でございます。利用状況 雑種地、所有者氏名 栗山町字〇〇59 番地 132 〇〇〇〇、願出人 栗山町〇〇2 丁目 91 番地 1 行政書士 〇〇〇〇、摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号 6 所在〇〇4 丁目 9 番地 43、地目につきましては、公簿が田、現況が農地外、面積 63 ㎡ 1 筆でございます。利用状況 宅地、所有者及び願出人氏名 栗山町〇〇3 丁目 252 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、先ほど、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 110 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 110 号は原案どおり決定いたします。

日程 7 議案第 111 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 111 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借 1 件、使用貸借 1 件の計 2 件であります。

整理番号 4 賃 11-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇624 番地 〇〇〇〇、利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 5 月 9 日でございます。利用権を設定する土地ですが、所在〇〇20 番地 1 現況地目 田、面積 585 m²外 6 筆。田 6 筆 32,977 m²、用悪水路 1 筆 162 m²、合計 7 筆 33,139 m²でございます。設定する利用権の内容ですが、種類 賃貸借 契約期間は令和 4 年 5 月 30 日から令和 9 年 3 月 23 日までの 4 年 10 か月。借賃につきましては、対価の合計〇〇〇〇〇〇〇〇円に、賃貸料・諸経費それぞれ 1%ずつを乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年 12 月 10 日までに〇〇〇〇 指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男 3 人女 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 使 12-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇32 番地 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇32 番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 5 月 6 日でございます。利用権を設定する土地ですが、所在〇〇562 番地 現況地目 田、面積 28,459 m²外 4 筆。田 4 筆 47,802 m²、畑 1 筆 2,074 m²、合計 5 筆 49,876 m²でございます。設定する利用権の内容ですが、種類 使用貸借 契約期間は令和 4 年 5 月 30 日から令和 14 年 11 月 30 日までの 10 年 6 か月となっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・玉葱で、家族構成は男 2 人女 4 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

はい。賃貸借 1 件・使用貸借 1 件の説明がありましたので整理番号順に審議したいと思います。

整理番号 4 賃 11-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 11-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 11-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 使 12-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 使 12-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 使 12-1 は原案どおり決定いたします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は 6 月 29 日の水曜日 午後 6 時 00 分から、現地調査につきましては 6 月 22 日の水曜日 午前 9 時 30 分から 第 3 班 笹谷委員、田村賢治委員、桂委員にお願いします。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。(午後 6 時 30 分 終了)

以上会議の顛末を記録し、その正確なることを証するためここに
署名捺印する。

令和 4 年 6 月 1 日

第 2 3 回栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄 ㊞

署 名 委 員 平 田 善 治 ㊞

署 名 委 員 中 島 武 博 ㊞